

第一種感染症指定医療機関における一類感染症対策チェックリスト（第1版）

基本情報

チェック項目		数字を入力 または 「はい」、「いいえ」から選択
<b>A</b>	感染症病床の種別および病床数	
1	特定：	床
2	第一種：	床
3	第二種：	床
<b>B</b>	診療従事者および診療実績	
1	感染症病棟を日常診療に使用している	はい・いいえ
2	患者が入院した場合に初動で対応する予定の医師数	人
	うち感染症専門医数	人
3	応援要員としてさらに増やせる医師数	人
4	患者が入院した場合に初動で対応する予定の看護師数	人
	うち感染管理認定看護師数	人
5	応援要員としてさらに増やせる看護師数	人
6	第一種病床を患者診療（疾患によらず）に使用した件数 （過去1年間の患者数および使用日数）	患者数： 件/年  使用日数： 日/年

チェック項目		評価 「A 実施, B 整備中, C 対策が必要, X 該当せず」 から1つを選択
C	院内組織体制	
1	患者受け入れの判断基準が定められている	A ・ B ・ C ・ X
2	24時間体制で対策本部が設置される体制が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
3	患者受け入れ時の院内の組織体制について定められている	A ・ B ・ C ・ X
4	上記組織体制に病院管理者（病院長など）が含まれている	A ・ B ・ C ・ X
5	院内の緊急連絡体制が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
6	院内の連絡担当責任者が指定されている	A ・ B ・ C ・ X
7	一類感染症患者の診療期間の診療体制の変更等について事前に方針が定められている	A ・ B ・ C ・ X
8	一類感染症患者の診療にあたり感染症科以外の診療科・病棟の協力体制が事前に定められている	A ・ B ・ C ・ X
D	外部機関との連絡・連携	
1	外部機関との連絡担当者が指定されている	A ・ B ・ C ・ X
2	管轄保健所の連絡先を把握している	A ・ B ・ C ・ X
3	都道府県の感染症対策担当部局の連絡先を把握している	A ・ B ・ C ・ X
4	検疫所の連絡先を把握している	A ・ B ・ C ・ X
5	地方衛生研究所の連絡先を把握している	A ・ B ・ C ・ X
6	国立感染症研究所の連絡先を把握している	A ・ B ・ C ・ X
7	厚生労働省結核感染症課の連絡先を把握している	A ・ B ・ C ・ X
8	行政機関と一類感染症の対応について定期的（年1回以上）に協議する体制が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
9	一類感染症患者の対応について他の感染症指定医療機関と連携して体制を整備している	A ・ B ・ C ・ X
10	一類感染症患者対応時の通常の感染症患者の診療継続について地域の医療機関等と連携し対策をとっている	A ・ B ・ C ・ X
11	検疫所から停留者の受け入れ要請があった場合の手順が定められている	A ・ B ・ C ・ X
12	外部機関との間で患者の個人情報を扱う場合の手順を定めている	A ・ B ・ C ・ X

E	広報・コミュニケーション	
1	広報担当者が指定されている	A ・ B ・ C ・ X
2	患者受け入れ時のメディア対応の方針が定められている	A ・ B ・ C ・ X
3	プレスリリース等に使用する資料の原稿を準備している	A ・ B ・ C ・ X
4	来院者・患者への情報提供の内容を事前に準備している	A ・ B ・ C ・ X
5	来院者・患者からの問い合わせ窓口を設置している/設置できるようにしている	A ・ B ・ C ・ X
6	一般市民からの問い合わせ窓口を設置している/設置できるようにしている	A ・ B ・ C ・ X
7	一類感染症対策・訓練等について、平時から広報活動を行っている	A ・ B ・ C ・ X
8	病院または診療科としてソーシャルメディアを広報に活用している	A ・ B ・ C ・ X
9	病院職員に対する患者発生・受け入れに関する情報共有の方針が定められている	A ・ B ・ C ・ X
10	病院職員に対して一類感染症についてのFAQなどの情報提供体制が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
F	教育・訓練	
1	定期的（週1回以上）に国内外の感染症の発生動向の確認を行っている	A ・ B ・ C ・ X
2	診療に従事する可能性のあるスタッフに定期的（半年に1回以上）に一類感染症に関する教育・訓練を実施している	A ・ B ・ C ・ X
3	第一種病床の開設訓練（実際に病室を使用した患者受け入れ訓練）を定期的（半年に1回以上）に実施している	A ・ B ・ C ・ X
4	病院の関連部門全体が参加する訓練を定期的（年1回以上）に実施している	A ・ B ・ C ・ X
5	都道府県や保健所との合同訓練を定期的（年1回以上）に実施している	A ・ B ・ C ・ X
6	検疫所との合同訓練を定期的（年1回以上）に実施している	A ・ B ・ C ・ X
7	スタッフの能力(competency)に応じた訓練を定期的（年1回以上）に実施し、PPEの着脱や感染制御のスキルの評価を行っている	A ・ B ・ C ・ X
8	院内の全ての医療従事者に対して標準予防策の訓練を定期的（年1回以上）に実施している	A ・ B ・ C ・ X

9	院内の全ての医療従事者に咳エチケット・手洗いの周知を行っている	A ・ B ・ C ・ X
10	患者・来院者に咳エチケット・手洗いの周知を行っている	A ・ B ・ C ・ X
11	院内の感染制御の遵守状況について定期的な監視体制が存在する	A ・ B ・ C ・ X
12	PPE の着脱や感染制御について教育・訓練を実施できるスタッフ(チーム)が存在する	A ・ B ・ C ・ X
G	健康・安全管理	
1	職員の健康管理(就業前後の健康チェック、就業可否の判断、曝露時の対応など)の責任者が指定されている	A ・ B ・ C ・ X
2	安全管理(PPE の使用、感染防御、検体の取扱いなど)の担当者が指定されている	A ・ B ・ C ・ X
3	一類感染症の診療に従事する職員の範囲が定められている	A ・ B ・ C ・ X
4	一類感染症の診療に従事する可能性のある職員に事前に従事の意思を確認している	A ・ B ・ C ・ X
5	一類感染症患者に接触した職員のリスク評価の基準が定められている	A ・ B ・ C ・ X
6	一類感染症の診療に従事する職員の行動指針・注意事項が定められている	A ・ B ・ C ・ X
7	一類感染症対応時の針刺しや吐物への曝露時など、予防薬やワクチン接種を含めた緊急時の対応が定められている	A ・ B ・ C ・ X
8	診療に従事する職員の健康管理(体温管理等)の手順が定められている	A ・ B ・ C ・ X
9	職員が感染・発症した場合の対応が定められている	A ・ B ・ C ・ X
10	職員のプライバシー保護の対策がとられている	A ・ B ・ C ・ X
11	曝露したスタッフが入院が必要と判断された場合に入院可能な部屋が確保されている	A ・ B ・ C ・ X
12	診療に従事するスタッフの休憩場所が設置されている	A ・ B ・ C ・ X
13	診療に従事するスタッフに食事を提供する体制が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
14	診療に従事するスタッフへの精神的サポート体制が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
15	診療に従事するスタッフに対して特別手当の支給が定められている	A ・ B ・ C ・ X

16	第一種病床に入室可能な職員の要件・範囲が定められている	A ・ B ・ C ・ X
17	火災・停電・地震等の災害時の対応が定められている	A ・ B ・ C ・ X
H	感染制御	
1	救急外来など外来部門での標準予防策の遵守状況を定期的に監視している	A ・ B ・ C ・ X
2	海外渡航歴がある発熱患者等に関する院内のコンサルティング体制が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
3	院内で一類感染症患者（疑い含む）が発生した場合の対応指針が定められている	A ・ B ・ C ・ X
4	院内で一類感染症患者（疑い含む）が発生した場合の感染症病棟への搬送手順が定められている	A ・ B ・ C ・ X
5	感染制御（PPE の使用、検体の取扱いなど）の担当者が指定されている	A ・ B ・ C ・ X
I	個人防護具（PPE）	A ・ B ・ C ・ X
1	標準的な PPE を使用している	A ・ B ・ C ・ X
2	適切な PPE の着脱方法が定められている	A ・ B ・ C ・ X
3	適切な PPE の着脱場所が指定されている	A ・ B ・ C ・ X
4	PPE の着脱に関する手順が写真等で掲示されている	A ・ B ・ C ・ X
5	PPE を脱ぐ際に適切な消毒薬が使用されている	A ・ B ・ C ・ X
6	PPE の着脱時に監視者を設けている	A ・ B ・ C ・ X
7	診療に従事するすべてのスタッフに対して N95 マスク等のフィットテストを定期的実施している	A ・ B ・ C ・ X
8	PAPR を使用する場合には機器の保守管理、職員に使用手順のトレーニングを実施している	A ・ B ・ C ・ X
9	手指の傷を予防するための保湿剤が常に使用できるようになっている	A ・ B ・ C ・ X
J	廃棄物処理・清掃	
1	廃棄物処理担当の責任者が指定されている	A ・ B ・ C ・ X
2	第一種病床使用時の廃棄物処理の方法・手順が定められている	A ・ B ・ C ・ X
3	第一種病床からの廃棄物はオートクレーブ処理して廃棄するよう定めている	A ・ B ・ C ・ X
4	十分な広さの廃棄物の一次集積場所が設置されている	A ・ B ・ C ・ X
5	廃棄物処理業者との間で処理に関する協定を結んでいる	A ・ B ・ C ・ X

6	第一種病床の清掃担当者が定められている	A ・ B ・ C ・ X
7	第一種病床の清掃手順が定められている	A ・ B ・ C ・ X
8	再利用する備品等の消毒手順が定められている	A ・ B ・ C ・ X
K	施設・設備（病院全体）	
1	病院に感染症患者専用の入口が設置されている	A ・ B ・ C ・ X
2	病院入口は緊急車両等からスムーズに搬入できるようにデザインされている	A ・ B ・ C ・ X
3	患者搬入経路は他の患者やスタッフと交わらないようデザインされている	A ・ B ・ C ・ X
4	患者搬入経路周辺の汚染区域と非汚染区域は明確に分離されている	A ・ B ・ C ・ X
5	患者搬入にエレベータを使用する場合、エレベータはアイソレーターが搬入可能な十分な大きさがある	A ・ B ・ C ・ X
6	搬送（移送）担当者との申し送りを行うスペースがある	A ・ B ・ C ・ X
7	搬送（移送）担当者が PPE を脱衣するスペースが確保されている	A ・ B ・ C ・ X
L	施設・設備（感染症病棟）	
1	施設管理（換気、排水、電気、オートクレーブなど）の担当者が定められている	A ・ B ・ C ・ X
2	感染症病棟の汚染区域と非汚染区域は明確に分離されている	A ・ B ・ C ・ X
3	診療従事者の動線が定められている	A ・ B ・ C ・ X
4	更衣室にシャワーが設置されている	A ・ B ・ C ・ X
5	患者家族等の控え室が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
6	病棟への入退室を管理するセキュリティ体制が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
7	感染症病棟のエリア内に感染性廃棄物等を一時保管するための十分なスペースがある	A ・ B ・ C ・ X
8	第一種病床付近にオートクレーブが設置されている	A ・ B ・ C ・ X
M	施設・設備（第一種病床）	
1	十分な広さ（同時に2名がPPEの着脱が可能な広さ）の前室がある	A ・ B ・ C ・ X
2	インターロック構造（前室入口の扉と病室入口の扉が同時に開放されないような構造）である	A ・ B ・ C ・ X
3	前室との間にパスボックスが設置されている	A ・ B ・ C ・ X

4	床・壁は清掃・消毒しやすい素材である	A ・ B ・ C ・ X
5	病室内はバリアフリー構造である	A ・ B ・ C ・ X
6	病室と前室の間で音声による通信が可能である	A ・ B ・ C ・ X
7	病室とナースステーションの間で音声による通信が可能である	A ・ B ・ C ・ X
8	病室内の様子をナースステーション等から直接またはモニターを介して観察できる	A ・ B ・ C ・ X
9	アイソレーター等からのベッド移動が可能なスペースが確保されている	A ・ B ・ C ・ X
10	ポータブル X 線撮影、集中治療管理などが無理なく実施できる十分な広さがある	A ・ B ・ C ・ X
11	集中治療管理（人工呼吸管理、血液浄化など）が実施可能な配管・設備がある	A ・ B ・ C ・ X
12	陰圧は常時モニタリングされている	A ・ B ・ C ・ X
13	病室内からインターネットにアクセス可能である	A ・ B ・ C ・ X
N	物資	
1	PPE をはじめ診療に用いる消耗品の物資の在庫を十分に準備している	A ・ B ・ C ・ X
2	PPE などの物資について、使用期限を考慮した在庫管理・補充を行っている	A ・ B ・ C ・ X
3	物資の補給について、優先的に行えるよう事前に業者等との協定を結んでいる	A ・ B ・ C ・ X
O	診療	
1	診療責任者が指定されている	A ・ B ・ C ・ X
2	医師のシフト体制が定められている	A ・ B ・ C ・ X
	定められている場合 1シフト___名___時間交代___名で対応	
3	看護師のシフト体制が定められている	A ・ B ・ C ・ X
	定められている場合 1シフト___名___時間交代___名で対応	
4	コメディカルのシフト体制が定められている	A ・ B ・ C ・ X
	定められている場合 1シフト___名___時間交代___名で対応	
5	院内他部門からの医師の協力体制が確保されている	A ・ B ・ C ・ X

6	院内他部門からの看護師の協力体制が確保されている	A ・ B ・ C ・ X
7	救急医療・集中治療部門との診療連携体制が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
8	外部の医療機関からの医師の協力体制が確保されている	A ・ B ・ C ・ X
9	3日以上の一類感染症患者の診療が可能である	A ・ B ・ C ・ X
10	7日以上の一類感染症患者の診療が可能である	A ・ B ・ C ・ X
11	14日以上の一類感染症患者の診療が可能である	A ・ B ・ C ・ X
12	24時間体制で2時間以内に第一種病床への患者収容が可能である	A ・ B ・ C ・ X
13	第一種病床に患者収容可能になるまでの時間を把握している	A ・ B ・ C ・ X
14	ウイルス性出血熱に対する診療指針が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
15	痘瘡に対する診療指針が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
16	ペストに対する診療指針が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
17	一類感染症患者に対する人工呼吸管理が可能である	A ・ B ・ C ・ X
18	一類感染症患者に対する血液浄化療法が可能である	A ・ B ・ C ・ X
19	マラリアの診断・治療が可能である	A ・ B ・ C ・ X
20	小児の一類感染症患者の診療が可能である	A ・ B ・ C ・ X
21	妊産婦の一類感染症患者の診療が可能である	A ・ B ・ C ・ X
22	嘔吐物などを速やかに処理できるキットを準備している	A ・ B ・ C ・ X
23	一類感染症患者入院中も感染症診療部門の通常の外来診療が可能である	A ・ B ・ C ・ X
24	一類感染症患者入院中も感染症診療部門の通常の入院診療が可能である	A ・ B ・ C ・ X
P	検査	
1	診療に従事するスタッフは一類感染症の診断のための検体の送付手順を把握している	A ・ B ・ C ・ X
2	24時間体制でマラリアの迅速診断を実施できる	A ・ B ・ C ・ X
3	第一種病床に隣接した検査室が設置されている	A ・ B ・ C ・ X
4	上記検査室に安全キャビネットが設置されている	A ・ B ・ C ・ X
5	上記検査室で血球計算、生化学検査を実施できる	A ・ B ・ C ・ X
6	ポータブルX線装置の撮影手順が決められている	A ・ B ・ C ・ X
Q	患者・家族支援	
1	一類感染症の患者および家族のプライバシー保護の対策がとら	A ・ B ・ C ・ X

	れている	
2	別室から患者と会話が可能な設備が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
3	一類感染症の患者および家族への心理的サポート体制が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
4	多言語での診療が実施可能な体制が整備されている	A ・ B ・ C ・ X
R	死後のケア	
1	一類感染症患者の看取りの際の家族等への接し方が定められている	A ・ B ・ C ・ X
2	一類感染症患者の死後のケアの手順が定められている	A ・ B ・ C ・ X
3	一類感染症患者のための適切な納体袋を準備している	A ・ B ・ C ・ X
4	一類感染症患者の遺体の安置場所が定められている	A ・ B ・ C ・ X
5	霊安室との間で一類感染症患者の遺体搬送・取り扱いの手順が定められている	A ・ B ・ C ・ X